

## 免税販売手続の電子化への対応はお済ですか？

# 免税販売手続の電子化対応セミナー

令和2年4月1日から輸出物品販売場における免税販売手続の電子化がスタートしました。

令和3年10月1日以降も免税販売を行うためには、**免税販売手続の電子化に対応する必要があります、対応しなかった場合には、令和3年10月1日以降は免税販売を行うことができません。**

このような状況下ですが、免税販売事業者の中でも、電子化に対応していない事業者が多く見られます。本セミナーでは、免税販売手続の電子化対応について、詳しく説明します。

### 第一部「輸出物品販売場制度における免税販売手続の電子化について」

講師：甲府税務署 記帳指導推進官 廣地將史 氏

時間：13:35 ~ 14:15

### 第二部「免税店のメリット、および電子化について」

講師：株式会社J&J Tax Free

営業部 地方戦略室長 小室裕一郎 氏

時間：14:20 ~ 15:30

\*セミナー終了後に、デモ機器を展示するので、実際に体験することができます。

日時

令和3年 **12** 月 **8** 日 (水) 13:30 ~ 15:30

場所

**甲府商工会議所 5階ホール** (甲府市相生 2-2-17)

受講料

**無料**

定員

**50名**

お席に限りがございますので、お早目にお申込みください。  
定員になり次第、受付を終了いたします。

### 注意

- 体調がすぐれない方、風邪の症状などがある方は来場をお控え下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日はマスクの着用をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナー開催を中止する場合がございます。

お問い合わせ  
お申し込み

甲府商工会議所 中小企業振興部 担当 鈴木 (TEL 055-233-2241)

FAX:055-233-2131 (<http://www.kofucci.or.jp/seminar/>)

FAXでお申し込みの場合は  
こちらの申込書へご記入ください。

事業所名			
所在地	〒	電話番号	
		F A X	
受講者名			